

令和3年4月28日

組合員・利用者 各位

福岡京築農業協同組合  
代表理事組合長 時本 数章

### 「第三者委員会」の設置について

令和3年4月5日付け「お詫び」でお知らせしましたとおり、本店における元役員による経費の不正支出（以下「本件」といいます。）の発生が判明しました。これを受け、当JAは、令和3年4月27日、下記のとおり第三者委員会（以下「委員会」といいます。）を設置いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 委員会の趣旨

本件に関する事実関係および原因の解明にあたり、透明性を確保する観点から、外部の専門家の意見を徴し、厳正かつ公平・中立に調査を行うため当JAと利害関係を有さない弁護士3名からなる委員会を設置することとしました。

#### 2. 委員会の目的

本件に関する事実関係の調査、原因の解明及び再発防止策の提言等を目的としています。

#### 3. 委員会の構成委員（敬称略）

委員長	弁護士	宮野 勉（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
副委員長	弁護士	甲斐 淑浩（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）
委員	弁護士	三宅 英貴（アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）

#### 4. 今後の対応

当JAは、委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。委員会による調査には相応の時間を要することが見込まれますが、委員会による調査結果につきましては、結果が判明次第、速やかにお知らせいたします。

以上